別紙様式第 22 号

申請日　令和 8 年 7 月 30 日

一般社団法人 資産運用業協会
会長　殿

株式会社お金のデザイン
代表取締役社長　伴 雄司

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第９条第１項第 17 号の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

１．委託会社等の概況(令和８年６月末日現在)

（１）資本金の額

資本金	100,000,000 円
発行可能株式総数	普通株式 1,000,000 株
	A 種優先株式 100,000 株
	B 種優先株式 200,000 株
	C 種優先株式 100,000 株
	D 種優先株式 100,000 株
	E 種優先株式 350,000 株
	X 種株式 85,000 株
発行済株式総数	普通株式 221,166 株
	A 種優先株式 75,125 株
	B 種優先株式 154,691 株
	C 種優先株式 81,456 株
	D 種優先株式 74,972 株
	E 種優先株式 191,531 株
	X 種株式 84,283 株

●過去５年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
令和６年５月１日	200,394,930 円（100,000,000 円）
令和７年３月３１日	100,000,000 円（200,394,930 円）

（２）会社の意思決定機構（令和８年６月末日現在）

・株主総会
株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合のほか、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行います。また、通常の株主総会に加えて、議案により、種類株主総会（普通株主総会、A 種株主総会、B 種株主総会、C 種株主総会、D 種株主総会、E 種株主総会、X 種株式総会、共同株主総会）においても決議が必要とされる場合があります。

・取締役会
当社業務執行の最高機関としての取締役会は、3 名以上の株主総会において選出された取締役で構成されます。取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。
取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された、又は増員により選任された取締役の任期は、前任者又は他の在任取締役の任期の残存期間と同一とします。

（３）運用の意思決定プロセス

運用の意思決定プロセスは以下のとおりです。

投資運用の意思決定プロセス

→ 運用執行ライン

⇢ 運用情報提供ライン

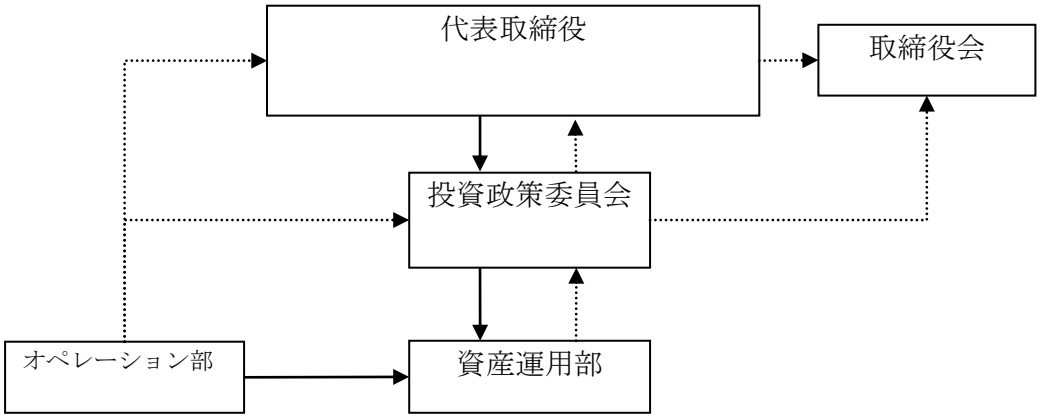

＜運用業務・責任内容＞

〇代表取締役社長
・当社の運用哲学に基づく運用方針の徹底
・運用体制の適切性の確保

〇投資政策委員会
・「投資政策委員会規則」に従い、運用の基本方針の決定、運用状況の把握、運用成果の分析を行う。

〇資産運用部
・投資政策委員会の決定した運用方針及びアセットアロケーションに基づくポートフォリオ管理ならびにトレーディング
・ポートフォリオ運用に必要なマクロ・ミクロの調査

・運用リスクの管理
・運用状況等の投資政策委員会への報告

〇オペレーション部
・投資一任契約に基づく顧客口座毎の日々の保有明細・純資産価額および投資信託財産毎の日々の基準価額の算出を行い、その保有資産の内容を運用担当者および投資政策委員会に報告すること
・投資一任契約に基づく顧客口座毎および投資信託財産毎の日々の保有資産の内容と、予め顧客と同意した、もしくは投資信託の目論見書に記載した運用ガイドラインとの間の差異を監視し、乖離が生じた場合には、その状況を投資政策委員会に報告すること

２．事業の内容及び営業の概況

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに金融商品取引法に定める投資運用業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用を行なっています。また、その他、金融商品取引法に定める以下の業務を行なっています。

・投資助言・代理業
・第二種金融商品取引業

委託者の運用する証券投資信託は令和 8 年 6 月末日現在次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます)。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	15	149,181
単位型株式投資信託	0	0
追加型公社債投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	15	149,181

３【委託会社等の経理状況】

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号。）並びに同規則第２条の規定に基づき、当社の主たる事業である投資運用業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年８月６日内閣府令第 52 号。）により作成しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づき、第 12 事業年度（2024 年４月１日から 2025 年３月 31 日まで）及び第 13 事業年度（2025 年４月１日から 2026 年３月 31 日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2026 年 6 月 19 日

株式会社お金のデザイン
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　野 島　浩 一 郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている株式会社お金のデザインの 2025 年４月１日から 2026 年３月 31 日までの第 13 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社お金のデザインの 2026 年３月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要

な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）

１．上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。

２．XBRL データは監査の対象には含まれていません。

（１）貸借対照表

（単位：千円）

	前事業年度 （2025 年３月 31 日現在）	当事業年度 （2026 年３月 31 日現在）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	779,467	1,329,192
売掛金	4,323	165
１年内回収予定の敷金	113,522	―
その他流動資産	106,254	102,077
流動資産計	1,003,567	1,431,435
固定資産		
有形固定資産		
器具・備品	12,282	12,586
減価償却累計額	△ 8,484	△ 9,049
有形固定資産計	3,797	3,537
無形固定資産		
ソフトウェア	480,803	354,383
ソフトウェア仮勘定	―	607
その他無形固定資産	776	531
無形固定資産計	481,580	355,522
投資その他の資産		
投資有価証券	8,366	10,941
関係会社株式	404,038	404,038
繰延税金資産	―	181,286
敷金	10,251	10,251
その他	1,654	1,324
投資その他の資産合計	424,310	607,842
固定資産計	909,688	966,902
資産合計	1,913,255	2,398,338

（単位：千円）

	前事業年度 （2025 年３月 31 日現在）	当事業年度 （2026 年３月 31 日現在）
負債の部		
流動負債		
預り金	9,427	8,642
未払金	332,403	324,223
未払費用	8,474	8,340
未払法人税等	1,244	4,210
未払消費税等	63,892	51,005
流動負債計	415,442	396,421
固定負債		
繰延税金負債	415	－
固定負債計	415	－
負債合計	415,858	396,421
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	12,224,714	12,224,714
その他資本剰余金	288,518	288,518
資本剰余金合計	12,513,232	12,513,232
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△ 11,116,832	△ 10,613,328
利益剰余金合計	△ 11,116,832	△ 10,613,328
株主資本合計	1,496,400	1,999,904
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	821	1,836
評価・換算差額等合計	821	1,836
新株予約権	175	175
純資産合計	1,497,397	2,001,916
負債純資産合計	1,913,255	2,398,338

（２）損益計算書

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2024 年４月　１日 至　2025 年３月 31 日）	当事業年度 （自　2025 年４月　１日 至　2026 年３月 31 日）
営業収益		
運用受託報酬	1,094,929	1,358,821
委託者報酬	301,334	442,456
ソフトウェア開発売上高	2,520	36,590
その他営業収益	139,046	147,568
営業収益計	1,537,831	1,985,436
営業費用		
支払手数料	318,732	300,179
広告宣伝費	12,176	50,606
調査費	65,851	81,254
販売促進費	3,075	41
ソフトウェア開発売上原価	1,023	30,633
営業雑経費	8,120	7,703
通信費	5,174	3,884
諸会費	2,945	3,818
その他営業費用	13,200	13,200
営業費用計	422,178	483,619

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2024年４月　１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月　１日 至　2026年３月31日）
一般管理費		
給料	531,938	468,978
役員報酬	67,127	70,709
給料手当	464,810	398,269
法定福利費	63,922	55,645
福利厚生費	3,359	3,161
採用教育費	9,450	13,421
業務委託費	454,374	500,905
交際費	403	345
消耗品費	1,024	1,025
旅費交通費	5,777	4,376
不動産賃借料	108,105	39,072
減価償却費	351,360	127,716
租税公課	4,972	3,522
諸経費	18,228	4,472
一般管理費計	1,552,916	1,222,644
営業利益又は営業損失（△）	△ 437,263	279,173
営業外収益		
受取利息	350	1,533
雑収入	43,949	49,300
営業外収益計	44,299	50,833
営業外費用		
為替差損	2,023	2,974
その他	299	37
営業外費用計	2,322	3,011
経常利益又は経常損失（△）	△ 395,287	326,995

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2024年４月　１日 至　2025年３月31日）	当事業年度 （自　2025年４月　１日 至　2026年３月31日）
特別利益		
資産除去債務戻入益	65,446	－
特別利益計	65,446	－
特別損失		
リース解約損	774	1,532
固定資産除却損	25	－
特別損失計	800	1,532
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△ 330,641	325,462
法人税、住民税及び事業税	1,244	4,210
法人税等調整額	△ 17,450	△ 182,251
当期純利益又は当期純損失（△）	△ 314,435	503,503

（３）株主資本等変動計算書

前事業年度(自　2024 年4月1日　至　2025 年3月 31 日)　　（単位:千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	12,023,924	288,518	12,312,442	△10,802,397	△10,802,397	－	1,610,045
当期変動額								
当期純損失	－	－	－	－	△ 314,435	△ 314,435	－	△ 314,435
新株予約権の行使	100,394	100,394	－	100,394	－	－	－	200,789
減資	△ 100,394	100,394	－	100,394	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	200,789	－	200,789	△ 314,435	△ 314,435	－	△ 113,645
当期末残高	100,000	12,224,714	288,518	12,513,232	△11,116,832	△11,116,832	－	1,496,400

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	623	623	4,305	1,614,973
当期変動額				
当期純損失	－	－	－	△ 314,435
新株予約権の行使	－	－	－	200,789
減資	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	198	198	△ 4,129	△ 3,931
当期変動額合計	198	198	△ 4,129	△ 117,576
当期末残高	821	821	175	1,497,397

当事業年度(自　2025 年4月1日　至　2026 年3月 31 日)　　(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	12,224,714	288,518	12,513,232	△11,116,832	△11,116,832	－	1,496,400
当期変動額								
当期純利益	－	－	－	－	503,503	503,503	－	503,503
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	503,503	503,503	－	503,503
当期末残高	100,000	12,224,714	288,518	12,513,232	△10,613,328	△10,613,328	－	1,999,904

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	821	821	175	1,497,397
当期変動額				
当期純利益	－	－	－	503,503
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,015	1,015	－	1,015
当期変動額合計	1,015	1,015	－	504,519
当期末残高	1,836	1,836	175	2,001,916

注記事項

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産の減価償却方法については、定額法及び定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

器具・備品　　４～10 年

(2) 無形固定資産の減価償却方法については、定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

３．重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 運用受託サービス

運用受託サービスは、対象顧客との間で投資一任契約に基づき資産運用サービスを提供しており、「運用受託報酬」等の報酬金額を認識しております。

運用受託報酬においては、主に、当社が請け負う投資一任契約に基づき受託資産の運用サービスを履行する義務を負っております。当履行義務は、日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が消費されるため、当社が収受したもののうち、提供する資産運用サービスに対する対価を収益として認識しております。確定した運用報酬は、月次で受取ります。

(2) 委託業務サービス

委託業務サービスは、様々な資産を投資対象とした投資信託の設定・運用を行っており、「委託者報酬」等の報酬金額を認識しております。

委託者報酬においては、主に、信託約款等に基づき、受託資産の運用・管理サービスを履行する義務を負っております。当履行義務は、日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が消費されるため、投資信託の運用期間にわたり当社が収受したもののうち、提供する資産運用サービスに対する対価を収益として認識しております。確定した委託者報酬は、年２回受取ります。

(3) ソフトウェア開発サービス

ソフトウェア開発サービスは、顧客から委託されたソフトウェアを開発し納品するサービスであり、顧客との契約に基づきサービスを提供する履行義務を負っております。

当社が請け負うソフトウェア開発案件は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価実績の見積原価総額に対する割合に基づいて行っております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が、受注金額に関わらず、ごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。確定したサービスの対価は月末締めの翌月末に受取ります。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理し

ております。

（会計方針の変更）
該当事項はありません。

（会計上の見積りに関する注記）
会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、下記のとおりです。

(1) 固定資産の減損
前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
１．当事業年度の財務諸表に計上した金額
有形固定資産　3,797千円
無形固定資産　481,580千円

２．会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法
当社は、事業単位を基準として資産のグルーピングを行っております。有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。
当事業年度において、継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を超えるため、減損損失の認識は不要と判断しております。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
固定資産の減損の判定に用いた見積りに関する仮定におきましては、将来の収益予測を基礎としており、収益予測には成長率を加味したAUMの積み上げ及び売上見込額、過去実績を勘案した販売費及び一般管理費を前提に作成しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響
主要な仮定において用いた仮定は、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
該当事項はありません。

(2) 市場価格のない株式等の評価
前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
１．当事業年度の財務諸表に計上した金額
関係会社株式　404,038千円

２．財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法
当該関係会社株式は、東海東京アセットマネジメント株式会社（以下、「TTAM」という）の株式を取得した際に計上したものです。
取得原価をもって貸借対照表価額としております。TTAMの株式は市場価格のない株式であり、当該株式が財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理が必要となります。当事業年度は、実質価額の著しい低下による減額の要否を判定した結果、実質価額の著しい低下は認められず、減損処理は不要と判断しております。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

実質価額の著しい低下とは、実質価額が取得原価に比べて概ね 50%以上低下した場合と定めております。実質価額は、純資産額に超過収益力等を加味したものです。超過収益力等には、将来の事業計画に対する経営者の見積り要素が含まれております。具体的には主として TTAM の売上高であり、将来の AUM 積み上げ予測等に基づいております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

超過収益力等の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、事業計画との乖離が生じた場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度（自　2025 年４月１日　至　2026 年３月 31 日）
該当事項はありません。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

前事業年度（自　2024 年４月１日　至　2025 年３月 31 日）
該当事項はありません。

当事業年度（自　2025 年４月１日　至　2026 年３月 31 日）

１．当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　　181,286 千円

２．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

① 算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより判断しております。

② 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得は、事業計画に基づいて見積もっております。事業計画における主要な仮定は AUM 増加に伴う営業収益の成長見通しであります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度（自　2024 年４月１日　至　2025 年３月 31 日）

(耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更)

当社は 2024 年 10 月 16 日開催の取締役会において、本社の移転方針を決定し、2025 年 3 月 15 日に移転しました。これに伴い旧本社の不要となる固定資産の耐用年数を移転日までの期間に見直しております。また不動産賃貸契約に伴う原状回復費用として計上されていた資産除去債務についても、原状回復費の実績により、資産除去債務を 65,446 千円取崩しております。これにより従来の方法に比べて、当事業年度の営業損失、経常損失は 205,248 千円、税引前当期純損失は 139,802 千円増加しております。

当事業年度（自　2025 年４月１日　至　2026 年３月 31 日）
該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
前事業年度において「その他流動負債」に表示していた「未払費用」8,474 千円は、開示の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組換えを行っております。

（貸借対照表関係）

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権　712 千円
短期金銭債務　3,296 千円

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債務　66 千円

（損益計算書関係）

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
関係会社との取引高
営業取引による取引高
営業費用及び一般管理費　40,420 千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

発行の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	201,500	19,666	－	221,166
A 種優先株式(株)	75,125	－	－	75,125
B 種優先株式(株)	154,691	－	－	154,691
C 種優先株式(株)	81,456	－	－	81,456
D 種優先株式(株)	74,972	－	－	74,972
E 種優先株式(株)	191,531	－	－	191,531
X 種株式(株)	84,283	－	－	84,283
合計(株)	863,558	19,666	－	883,224

２．新株予約権に関する事項

内訳	目的とな	目的となる株式数（株）	当事業年

	る株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	度末残高（千円）
新株予約権	普通株式	3,200	－	－	3,200	－
ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	36,080	－	27,566	8,514	175
合計		39,280	－	27,566	11,714	175

（注）付与時における単位当たりの本源的価値は０円であり、当事業年度末残高については、有償で付与したストック・オプションに係る付与時の払込金額が計上されております。

（変動事由の概要）

第 18 回新株予約権の失効による減少　300 株

第 25 回新株予約権の権利行使による減少　19,666 株

第 26 回新株予約権の失効による減少　5,600 株

第 27 回新株予約権の失効による減少　2,000 株

３．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025 年４月１日　至　2026 年３月 31 日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

発行の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	221,166	－	－	221,166
A 種優先株式(株)	75,125	－	－	75,125
B 種優先株式(株)	154,691	－	－	154,691
C 種優先株式(株)	81,456	－	－	81,456
D 種優先株式(株)	74,972	－	－	74,972
E 種優先株式(株)	191,531	－	－	191,531
X 種株式(株)	84,283	－	－	84,283
合計(株)	883,224	－	－	883,224

２．新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式数（株）				当事業年度末残高（千円）
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
新株予約権	普通株式	3,200	－	－	3,200	－
ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	8,514	－	1,930	6,584	175

合計	11,714	－	1,930	9,784	175

（注）付与時における単位当たりの本源的価値は０円であり、当事業年度末残高については、有償で付与したストック・オプションに係る付与時の払込金額が計上されております。

（変動事由の概要）

第５回新株予約権の失効による減少　1,384 株

第６回新株予約権の失効による減少　346 株

第 26 回新株予約権の失効による減少　200 株

３．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度（2025 年３月 31 日現在）

重要なリース契約がないため、記載を省略しております。

当事業年度（2026 年３月 31 日現在）

重要なリース契約がないため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

前事業年度（自　2024 年４月１日　至　2025 年３月 31 日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業及び金融商品取引業を行っております。余裕資金は安全性の高い銀行預金に限定しており、社債の発行はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主として海外非上場会社への出資に関する非上場株式であり、投資先企業の信用リスク及び為替変動リスクに晒されております。

関係会社株式は、業務上関連性のある企業の株式であります。

敷金は、本社の不動産賃貸借契約に基づく敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。

未払金は、その大半は投資運用業、投資助言・代理業及び金融商品取引業にかかる業務委託費用等であります。当該債務は、すべて１年以内の債務であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時、その他適時に契約先の信用状況の把握に努めております。

②市場リスク（株価、為替及び金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券及び関係会社株式を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券及び関係会社株式については、定期的に発行体の財務状況を確認しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いが実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、社内規程に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。市場価格に基づく算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、「売掛金」、「預り金」、「未払金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 当事業年度において、市場価格のない株式等（非上場株式等）の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度（千円）
非上場株式	412,404

(注)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	779,467	－	－	－
売掛金	4,323	－	－	－
合計	783,790	－	－	－

（注）満期のある有価証券は保有しておりません。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025 年４月１日　至　2026 年３月 31 日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業及び金融商品取引業を行っております。余裕資金は安全性の高い銀行預金に限定しており、社債の発行はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主として海外非上場会社への出資に関する非上場株式であり、投資先企業の信用リスク及び為替変動リスクに晒されております。

関係会社株式は、業務上関連性のある企業の株式であります。

敷金は、本社の不動産賃貸借契約に基づく敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。

未払金は、その大半は投資運用業、投資助言・代理業及び金融商品取引業にかかる業務委託費用等であります。当該債務は、すべて１年以内の債務であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従って取引先を選定し、担当部門で取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時、その他適時に契約先の信用状況の把握に努めております。

②市場リスク（株価、為替及び金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券及び関係会社株式を除いて、資金決済のほとんどを自国通貨で行っているため、為替の変動リスクは極めて限定的であります。

投資有価証券及び関係会社株式については、定期的に発行体の財務状況を確認しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いが実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、社内規程に従って手元流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。市場価格に基づく算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については重要性の乏しいものは注記を省略しております。また、「現金及び預金」については、現金であること、「売掛金」、「1 年以内回収予定の敷金」、「未払金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*1) 当事業年度において、市場価格のない株式等（非上場株式等）の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度（千円）
非上場株式	414,979

(注)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	1,329,192	－	－	－
売掛金	165	－	－	－
合計	1,329,357	－	－	－

（注）満期のある有価証券は保有しておりません。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価

の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

１．子会社株式

前事業年度（2025 年３月 31 日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式 404,038 千円）については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度（2026 年３月 31 日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式 404,038 千円）については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

２．その他有価証券

前事業年度(2025 年３月 31 日現在)

該当事項はありません。

（注）市場価格のない株式等（非上場株式等）については、記載対象に含めておりません。

（(金融商品関係) ２．金融商品の時価等に関する事項(*2)に記載のとおりであります。）

当事業年度(2026 年３月 31 日現在)

該当事項はありません。

（注）市場価格のない株式等（非上場株式等）については、記載対象には含めておりません。

（(金融商品関係) ２．金融商品の時価等に関する事項(*1)に記載のとおりであります。）

３．売却したその他有価証券

前事業年度（自　2024 年４月１日　至　2025 年３月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025 年４月１日　至　2026 年３月 31 日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプション及び自社株式オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．財貨取得取引における当初の資産計上額及び科目名

該当事項はありません。

３．ストック・オプション及び自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプション及び自社株式オプションの内容

	第５回新株予約権（ストック・オプション）	第６回新株予約権（ストック・オプション）	第 13 回新株予約権（ストック・オプション）	第 19 回新株予約権（自社株式オプション）
付与対象者の区分及び人数	法人株主の代表者 １名 社外協力者　１名	社外協力者　１名	当社監査役　１名	取引先　１社
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,384 株	普通株式 346 株	普通株式 150 株	普通株式 3,000 株
付与日	2015 年７月 29 日	2015 年 11 月５日	2017 年２月９日	2018 年３月 14 日
権利確定条件	（注）２	（注）２	（注）２	（注）２
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017 年７月 30 日 至 2025 年７月 29 日	自 2017 年 11 月５日 至 2025 年 11 月５日	自　2017 年２月９日 至　2027 年２月８日	自 2018 年５月 31 日 至 2028 年５月 30 日

	第 21 回新株予約権（ストック・オプション）	第 25 回新株予約権（ストック・オプション）（有償ストック・オプション）	第 26 回新株予約権（ストック・オプション）	第 27 回新株予約権（ストック・オプション）
付与対象者の区分及び人数	当社顧問　１名 当社従業員５名	当社株主　１名	当社取締役　１名 当社従業員　５名	当社従業員　１名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 3,400 株	普通株式 834 株	普通株式 2,200 株	普通株式 200 株
付与日	2018 年 11 月 12 日	2021 年６月 30 日	2021 年７月 15 日	2021 年 10 月 19 日
権利確定条件	（注）２	（注）２	（注）２	（注）２
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018 年 11 月 12 日 至 2028 年 11 月 11 日	自　2021 年７月　１日 至　2031 年６月 30 日	自　2021 年７月 15 日 至　2031 年７月 14 日	自　2021 年 10 月 19 日 至　2031 年 10 月 18 日

	第 29 回新株予約権（自社株式オプション）
付与対象者の区分及び人数	取引先　１社
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 200 株
付与日	2022 年７月 20 日
権利確定条件	（注）２
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　2022 年７月 20 日 至　2032 年７月 19 日

（注）１.株式数に換算して記載しております。なお、2014 年３月 25 日付株式分割（１株につき 1,000 株

の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

２．(1) 対象者が、付与時において当社の取締役、監査役、従業員又は顧問である場合、権利行使時においてもその地位にあることを要する。

(2) 前号のほか、権利行使の条件については新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で個別に締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプション及び自社株式オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2026 年３月期）において存在したストック・オプション及び自社株式オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第５回新株予約権（ストック・オプション）	第６回新株予約権（ストック・オプション）	第 13 回新株予約権（ストック・オプション）	第 19 回新株予約権（自社株式オプション
権利確定前　　（株）				
前事業年度末	1,384	346	150	3,000
付与	－	－	－	－
失効	1,384	346	－	－
権利確定	－	－	－	－
未確定残	－	－	150	3,000
権利確定後　　（株）	－			
前事業年度末	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	－
権利行使	－	－	－	－
失効	－	－	－	－
未行使残	－	－	－	－

	第 21 回新株予約権（ストック・オプション）	第 25 回新株予約権（ストック・オプション）（有償ストック・オプション）	第 26 回新株予約権（ストック・オプション）	第 27 回新株予約権（ストック・オプション）
権利確定前　　（株）				
前事業年度末	3,400	834	2,200	200
付与	－	－	－	－
失効	－	－	200	－
権利確定	－	－	－	－
未確定残	3,400	834	2,000	200
権利確定後　　（株）				
前事業年度末	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	－
権利行使	－	－	－	－
失効	－	－	－	－
未行使残	－	－	－	－

	第 29 回新株予約権（自社株式オプション）
権利確定前　　（株）	
前事業年度末	200
付与	－
失効	－
権利確定	－
未確定残	200
権利確定後　　（株）	
前事業年度末	－
権利確定	－
権利行使	－
失効	－
未行使残	－

（注）2014 年３月 25 日付株式分割（１株につき、1,000 株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第 13 回新株予約権（ストック・オプション）	第 19 回新株予約権（自社株式オプション）	第 21 回新株予約権（ストック・オプション）	第 25 回新株予約権（ストック・オプション）（有償ストック・オプション）
権利行使価格　　（円）	18,548	20,099	29,760	10,000
行使時平均株価　　（円）	－	－	－	－
付与日における公正な評価単価　　（円）	－	－	－	－

	第 26 回新株予約権（ストック・オプション）	第 27 回新株予約権（ストック・オプション）	第 29 回新株予約権（自社株式オプション）
権利行使価格　　（円）	29,760	29,760	29,760
行使時平均株価　　（円）	－	－	－
付与日における公正な評価単価　　（円）	－	－	－

４．ストック・オプション及び自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション及び自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法は、付与日時点において未公開企業であるため、単位当たりの本源的価値の見積りにより算定しております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF 法、修正純資産法及び類似会社比較法等により算定しております。

５．ストック・オプション及び自社株式オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

６．ストック・オプション及び自社株式オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプション及び自社株式オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当事業年度末における本源的価値の合計額

－千円

②当事業年度において権利行使されたストック・オプション及び自社株式オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

－千円

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025 年３月 31 日現在）	当事業年度 （2026 年３月 31 日現在）
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注）	3,583,939 千円	2,832,332 千円
減損損失	11,156	－
ソフトウェア	－	9,254
その他	74	－
繰延税金資産小計	3,595,161	2,841,587
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,583,929	△2,652,064
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,231	△7,271
評価性引当額小計	△3,595,161	△2,659,336
繰延税金資産合計	－	182,251
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△415	△964
繰延税金負債合計	△415	△964
繰延税金資産の純額	△415	181,286

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2025 年３月 31 日現在)

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金（※１）	494,557	445,418	722,291	576,255	474,001	871,404	3,583,929
評価性引当額	△494,557	△445,418	△722,291	△576,255	△474,001	△871,404	△3,583,929
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

当事業年度(2026年３月31日現在)

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金（※１）	408,358	662,195	528,310	434,564	43,173	755,729	2,832,332
評価性引当額	△228,090	△662,195	△528,310	△434,564	△43,173	△755,729	△2,652,064
繰延税金資産	180,267	－	－	－	－	－	180,267

※１　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(2025年３月31日現在)

税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

当事業年度(2026年３月31日現在)

	当事業年度 (2026年３月31日)
法定実効税率	33.9%
（調整）	
評価性引当額の増減	△91.0
住民税均等割	1.3
その他	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△54.7

（企業結合等関係）

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

当社の報告セグメントは投資運用業の単一セグメントであることから記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１　製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社の報告セグメントは投資運用業の単一セグメントであることから記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社の報告セグメントは投資運用業の単一セグメントであることから記載を省略しております。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当社の報告セグメントは投資運用業の単一セグメントであることから記載を省略しております。

当事業年度（自　2025 年４月１日　至　2026 年３月 31 日）

１　製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦の顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社の報告セグメントは投資運用業の単一セグメントであることから記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社の報告セグメントは投資運用業の単一セグメントであることから記載を省略しております。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当社の報告セグメントは投資運用業の単一セグメントであることから記載を省略しております。

（関連当事者情報）

前事業年度（自　2024 年４月１日　至　2025 年３月 31 日）

（１） 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。

（２）子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

（３）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

（４）役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

当事業年度（自　2025 年４月１日　至　2026 年３月 31 日）
（１） 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。

（２） 子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

（３） 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

（４） 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

（収益認識関係）
当社は、「投資運用業」の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）3. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

	前事業年度 （自　2024 年４月　１日 至　2025 年３月 31 日）	当事業年度 （自　2025 年４月　１日 至　2026 年３月 31 日）
投資運用事業		千円
運用受託サービス	1,094,929	1,358,750
委託業務サービス	301,334	442,456
ソフトウェア開発サービス	2,520	36,590
その他	139,046	147,640
顧客との契約から生じる収益	1,537,831	1,985,436
その他の収益	－	－
外部顧客への売上高	1,537,831	1,985,436

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　2024 年４月　１日 至　2025 年３月 31 日）	当事業年度 （自　2025 年４月　１日 至　2026 年３月 31 日）
１株当たり純資産額	△10,180.17 円	△9,608.95 円
１株当たり当期純利益金額または	△ 356.66 円	570.07 円

当期純損失金額（△）		

（注１）潜在株式調整後１株当たり当期純損失金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

（注２）１株当たり純資産額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （2025 年３月 31 日現在）	当事業年度 （2026 年３月 31 日現在）
純資産の部の合計額（千円）	1,497,397	2,001,916
純資産の部から控除する金額（千円）	10,488,593	10,488,593
うち新株予約権	175	175
うちＡ種優先株式	260,984	260,984
うちＢ種優先株式	1,509,938	1,509,938
うちＣ種優先株式	1,510,845	1,510,845
うちＤ種優先株式	1,506,862	1,506,862
うちＥ種優先株式	5,699,962	5,699,962
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	△8,991,371	△8,486,852
1 株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式数	883,224 株	883,224 株

（注３）１株当たり当期純純利益または当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024 年４月　１日 至　2025 年３月 31 日）	当事業年度 （自　2025 年４月　１日 至　2026 年３月 31 日）
当期純利益または当期純損失（△）（千円）	△ 314,435	503,503
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益または当期純損失金額（△）（千円）	△ 314,435	503,503
期中平均株式数	881,608 株	883,224 株
うち普通株式	219,550 株	221,166 株
うちＡ種優先株式	75,125 株	75,125 株
うちＢ種優先株式	154,691 株	154,691 株
うちＣ種優先株式	81,456 株	81,456 株
うちＤ種優先株式	74,972 株	74,972 株
うちＥ種優先株式	191,531 株	191,531 株
うちＸ種株式	84,283 株	84,283 株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益または当期純損失金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 10 種類（新株予約権の数 39,280 個）。	新株予約権 9 種類（新株予約権の数 11,714 個）。

（注４）　当社の発行している優先株式は、普通株式及び X 種株式より利益配当請求が優先的ではなく、残余財産の分配が普通株式及び X 種株式より優先的な権利を有しております。そのため、１株当たり当期純利益金額または当期純損失金額(△)の算定においては、普通株式及び X 種株式と同様に取り扱っており、1 株当たり純資産額の算定においては、残余財産の分配に優先的な権利を有する株式の払込金額を純資産の部から控除しています。

（後発事象）

前事業年度（自　2024 年４月１日　至　2025 年３月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　2025 年４月１日　至　2026 年３月 31 日）

該当事項はありません。

公開日　2026 年　7 月　30 日
作成基準日　2026 年　6 月　19 日

担当部署名　コンプライアンス部
電話番号　03-6256-9161